法－様式第６（第７条関係）

特 定 施 設 （有害物質貯蔵指定施設）使 用 廃 止 届 出 書

　　　　 　　　　 年 月 日

佐賀県知事 　　　　 殿

届 出 者

氏名又は名称及び住所

並びに法人にあっては 印

その代表者の氏名

特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の使用を廃止したので、水質汚濁防止法第１０条の規定により、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工場又は事業場の名称 |  | ※ |  |
| 工場又は事業場の所在地 |  | ※受理年月日 | 年 月 日 |
| 特定施設の種類 |  | ※ |  |
| 特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設置場所 |  | ※備　　　考 |  |
| 使用廃止年月日 | 年 月 日 |
| 使用廃止の理由 |  |
|
|

備考 １　水質汚濁防止法第５条第３項の規定による届出のあった施設の使用廃止の届出である場合には、特定施設の種類の欄には記載しないこと。

２ ※印の欄には記載しないこと。

３ 用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

４　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人　　　　　（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

　　　　５　土壌汚染対策法に基づく特定有害物質を使用等する特定施設を廃止した場合、原則として、当該施設を設置していた事業場の土地において、指定調査機関に土壌汚染状況調査を実施させ、その結果を県知事に報告する必要があるので、不明点等ある場合は事前に環境課へ相談すること。

～～～　個人情報の取り扱いについて　～～～

本届出により提出された個人情報に関しては、佐賀県の個人情報保護の基本指針である「佐賀県プライバシーポリシーhttp://www.pref.saga.lg.jp/kiji00319144/index.html」に従い、取り扱うこととしております。

ただし、この法律の施行に必要な範囲内において、関係機関等に情報を提供する場合があります。